



## 新春メッセージ

### 明けない夜はない



特定非営利活動法人  
日本ホスピス緩和ケア協会  
理事長 志真 泰夫

ホスピス緩和ケア協会の会員のみなさん、新年を迎えて、協会を代表して会員のみなさんに年頭のメッセージを送ります。

昨年1月に新型コロナウイルスの感染が始まり、当協会もその大きな渦に巻き込まれました。そして、今や新型コロナウイルス感染の拡大は地球規模となり、昨年末には感染者が世界人口の1%、8000万人を上回り、100人に1人が新型コロナウイルスに感染するという、文字通り「パンデミック(世界的流行)」というべき状況に立ち至りました。

日本では、昨年11月から始まった第3波の流行が、未だ収まる気配はありません。新年早々、首都圏に「緊急事態宣言」が再度発出されるという状況です。この状況の下で、全国の会員の施設でも院内感染によるクラスター(集団感染)が次々と発生しています。すでにご存知の方も多いと思いますが、会員施設である北海道の旭川厚生病院はこれまでの国内最大規模のクラスターとなり、やはり会員の吉田病院も大規模なクラスターになりました。それらの病院の緩和ケア病棟で働くスタッフは大変厳しい状況に置かれていると思います。

協会事務局の調べでは、この11月以降、少なくとも全国で13の会員の病院から院内感染、もしくはクラスターが発生しています。わたしが勤務する病院でも、つい最近、病院職員から感染者が出て、救急業務と外来診療の一部を止めざるを得ませんでした。

昨年4月の緊急メッセージでも訴えましたが、第3波の感染拡大が収まらない状況の下では緩和ケア病棟、緩和ケアチームでは何より病院内での集団感染のリスク、危険性を減らすことが重要です。そのためには、ケアの目標を見直して少しゆとりをもって体調の悪い時は休めるようなケアに切り替えることを考えてください。そして、病棟では面会のやり方を工夫して、この困難な状況の下でも人と人とのつながりを大切にするケアを継続してください。

また、協会事務局によれば2020年12月現在で緩和ケア病棟が新型コロナウイルス感染症専用病棟に転用されている病院が4施設、緩和ケア病棟を閉鎖、休止している病院が8施設あります。そのほか、4月頃に感染症専用病棟に転用され、その後緩和ケア病棟として再開した病院が7施設あります。これらの病院で働いている医師や看護師はじめ病棟スタッフはつらい思いをし、今も感染症の流行に翻弄されている病棟では、大変な思いをされていることでしょう。

新型コロナウイルス感染症の流行は、なかなか終わりの見えない状態ですが、「明けない夜はない」、かならず、感染症の流行が終息する時期が来ることを信じて、それぞれの役割を果たしてください。そして、この大変な時期に緩和ケアに携わる医療従事者一人一人が、己を見失うことなく、1日1日を丁寧に過ごすことを意識してほしいと思います。これまでとは違う役割ややり方を求められることがあるかもしれませんが、そんな状況でも前を向いて一步一步、一緒に歩いてゆきましょう。



# 2021年度の協会活動について



## 年次大会は開催せず、年間を通したオンラインセミナーを開催

年明け以降、新型コロナウイルス感染症の国内新規感染者数は日々最多を更新し、1月7日には感染拡大防止のため、首都圏の1都3県に緊急事態宣言が出されるなど、未だ収束の見通しが立たない状況です。

2021年度は、このような情勢を鑑みて年次大会は開催せず、正会員の議決権者を対象とした総会を、オンラインで開催いたします。

なお、年次大会の中で開催しておりました分科会や特別セミナーにつきましては、各専門委員会主催のオンラインセミナーとして年間を通して開催していく予定です。

**総会** 2021年7月17日(土) 午前 **オンライン開催[Zoom]** 詳細は4月頃にご案内いたします。

### 緩和ケア病棟運営管理者セミナー[Zoom]

#### 第1回 7月25日(土)

テーマ：「緩和ケア病棟における  
多職種チームビルディング」  
より良いチームづくりのために各職種が意識すること、取り組むことについての講義とグループワークを予定

#### 第2回 12月(テーマ・日程未定)



### 看護師教育プログラム[Zoom]

#### 7月17日(土) 午後 [総会終了後]

#### 看護師クリニカルラダー説明会

専門的緩和ケアに従事する看護師のクリニカルラダーとコアコンピテンシーの尺度および利用方法等についての説明会

#### 9月(日程未定)

- ・SPACE-N【専門的緩和ケア看護師教育プログラム】体験版セミナー  
2日間の体験版プログラムとして開催予定

#### 11月(日程未定)

- ・SPACE-Nフォローアップセミナー

この他、医療・介護保険委員会によるセミナー、また、各支部大会などがオンライン開催で企画される予定です。詳細が決定しましたら随時メールマガジン等でご案内いたします。

## APHC2021のオンライン開催が決定！

Asia Pacific Hospice Conference (APHC) は2年毎に開催され、緩和ケアの専門家をアジア太平洋地域以外の国々からも招聘し、講演やシンポジウム、また一般演題の口演やポスター発表や緩和ケア病棟訪問など、様々なプログラムが行われてまいりました。

日本では2021年11月に神戸で開催される予定でしたが、Covid-19の世界的な感染拡大を鑑み、オンラインで開催されることが決定いたしました。

開催日程：2021年11月13日(土)・14日(日)

大会テーマ：Building Bridges – Hospice Palliative Care Beyond Borders –

共同大会長：志真 泰夫(特定非営利活動法人日本ホスピス緩和ケア協会 理事長)

Ghuri Aggarwal(Asia Pacific Hospice Palliative Care Network)

名誉大会長：柏木 哲夫(公益財団法人日本ホスピス・緩和ケア研究振興財団 理事長)

学術委員長：Amy Chow (Asia Pacific Hospice Palliative Care Network)

木澤 義之(特定非営利活動法人日本緩和医療学会 理事長)



2月1日より演題募集が開始されます(締切3月31日)。

詳細は公式ウェブサイト(<https://site2.convention.co.jp/aphc2021/>)、facebook、Twitterでご確認ください。

# 2020年度 ホスピス緩和ケア週間

2020.10.4[sun] - 10[sat]



日本ホスピス緩和ケア協会では、毎年10月、日本緩和医療学会・日本死の臨床研究会と共催で「世界ホスピス緩和ケアデー (World Hospice and Palliative Care Day)」を最終日とした一週間(2020年度は10月4日～10日)を「ホスピス緩和ケア週間」とし、緩和ケアの啓発普及活動に取り組んでいます。

本年は15回目となりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、例年のような対面を重視した催しは難しくなりました。そこで、動画による啓発普及活動を行うこととし、ホスピス緩和ケアをテーマにした動画を募集したところ、緩和ケア病棟の紹介や対談、ご遺族へのインタビュー、アニマルセラピーの様子など、27の動画が寄せられました。

動画はYouTube に開設したホスピス緩和ケア週間チャンネルに公開し、2021年3月末まで公開予定です。なお、関連企画として独自にオンラインでのパネル展示や病院ライトアップ、動画配信などの企画を開催された施設もありました。ご参加いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

ホスピス緩和ケア週間  
チャンネル登録者数 155人

アップロード済み すべて再生

ホスピス緩和ケア週間YouTubeチャンネルは左記のQRコードからご覧ください

## 動画による活動紹介 拡大検討中!

新型コロナウイルス感染症の影響で、緩和ケア病棟の見学会や活動紹介などができない状況が続いていることと思います。そこで、一般の方や利用者への情報提供を目的として、正会員施設の紹介動画を、協会ウェブサイトの会員名簿から視聴できるようにする方法を検討しています。

詳細につきましては、Youtubeでの公開終了後に改めてご案内する予定です。

正会員の皆様は、一般の方に向けた緩和ケアの活動の実際を紹介する動画を、是非ご検討ください。



## 2021年度 世界ホスピス緩和ケアデー & ホスピス緩和ケア週間

2021年度の「ホスピス緩和ケア週間」は、「世界ホスピス緩和ケアデー」を最終日とした、10月3日(日)～10月9日(土)の一週間を予定しています。詳細については、8月頃にご案内いたしますが、皆様には引き続き「ホスピス緩和ケア週間」を通じた啓発・普及活動にご協力下さいますよう、お願い申し上げます。

## 世界のホスピス緩和ケアデー

2020年度の世界ホスピス緩和ケアデー (World Hospice and Palliative Care Day) は、「My Care, My Comfort」をテーマとして実施されました。今年度は世界的にもオンラインのイベントが多く開催されました。アジア太平洋地域で開催されたイベントの一部をご紹介します。

- ・韓国：医療従事者を応援するためのドキュメンタリー映像の公開
- ・台湾：台湾で働くアジアのケア従事者のために各国の映画上映会の開催
- ・インド：患者の子供の経済支援を目的としたバーチャル絵画展覧会の開催
- ・フィリピン：終末期における意思決定に関するウェビナー開催
- ・オーストラリア：死について話し合うZoomミーティングの開催

各国の企画の様子はホームページでご覧いただけます。【<http://www.thewhpc.org/world-hospice-and-palliative-care-day>】



WORLD HOSPICE & PALLIATIVE CARE DAY  
10 OCTOBER 2020 / #MYCAREMYCOMFORT

# 質の評価と向上に関する事業のご案内

当協会では緩和ケア病棟の質の評価と向上に関する取り組みとして、下記調査の実施およびプログラムの提供を行っています。また、2021年7月には、インターネット遺族調査システム(ネット遺族調査)の本格運用が開始される予定です。これらの事業への参加は、2022年に延期となりました「緩和ケア病棟における質向上の取り組みに関する認証制度」(隔年に申請受付)の申請要件となることが予定されています。

## 今後予定されている質の評価と向上に関する事業

【①・②・③の詳細は下記参照】

2021年2月	4月	7月	9月	2022年4月	10月
ネット遺族調査 試用運用開始	①施設概要・ 利用状況調査 実施	③ネット遺族調査 本格運用開始	②自施設評価 共有プログラム 実施	①施設概要・ 利用状況調査 実施	認証制度申請 受付開始

## ①施設概要・利用状況調査(毎年)

インターネットから4月1日現在の施設概要と昨年度の入退院患者数に関するデータをご回答いただきます。

### 【2021年度のスケジュール】

- 4月初旬 正会員に調査依頼書と回答用のID・パスワード郵送
- ～23日 各正会員は協会の会員専用ページからID・パスワードを入力して回答を登録
- 23日 回答入力締切日

※2022年も上記に準じたスケジュールで実施

・2021年春より調査システムを更新し、回答入力途中の一時保存が可能になる予定です。

・緩和ケア病棟の入退院患者数に関しては、下記から集計フォームをダウンロードし予めデータを入力していただくと、ご回答いただくデータが自動的に集計されます。

<https://www.hpcj.org/khb/shukei2020.xlsx>

認証  
要件

2021年・2022年春に実施する施設概要・利用状況調査のどちらにも回答し、回答内容の公開(一般公開される項目は協会ウェブサイトの会員名簿を参照ください)を承諾していること。

## ②自施設評価共有プログラム(2年毎)

現場の各スタッフに自施設で行っているケアについて評価票に回答してもらい、その結果をカンファレンスで共有し、自分達のケアの内容を見直すための話し合いを行うプログラムです。

### 【2021年度のスケジュール】

- 8月下旬 緩和ケア病棟正会員へ資料一式を郵送およびメール配信
- 9～10月 各施設で自施設評価を実施し、共有カンファレンスを開催  
その結果を協会へメール送信
- 10月20日 結果提出締切日(予定)

・2020年度に予定していましたが、Covid-19の影響で2021年度に延期されました。今後は認証制度の申請年度と1年ずれての実施となります。

・これまでの結果報告書を協会ウェブサイトに掲載していますのでご参照ください。

<https://www.hpcj.org/med/shiryo.html>

認証  
要件

2021年秋に実施する自施設評価共有プログラムを実施し、「集計フォーマット」・「総合コメント」・「自由記載欄の意見」を協会へ提出していること。



### ③インターネット遺族調査(通年)

緩和ケアデータベース委員会では、協会加盟の緩和ケア病棟を対象として、いつでも遺族調査に参加できるインターネット遺族調査システムを開発し、2021年夏頃より本格運用を開始いたします。

ご遺族による評価  
や意見を継続的に  
収集できます

なお、認証制度の第三者評価に関する取り組みとしても、今後はインターネット遺族調査の実施が評価の主体となります。

これまでは、医療機能評価の機能種別版病院機能評価や、病院が独自で実施する遺族調査についても内容を精査した上で評価対象に含めておりましたが、COVID-19の流行により医療機能評価の訪問審査ができない状況が続いていることや、インターネット遺族調査が本格運用されることを受け、認証委員会で認証要件の見直しを行い、評価の対象から外れることとなりました。



#### 【2021年度のスケジュール】

1月29日 試用運用参加の受付締切  
2月上旬～ 試用運用開始  
7月下旬～ 本格運用参加施設募集  
9月頃～ 本格運用開始予定

- ・2021年2月より、予め参加申し込みのあった施設を対象とした試用運用を開始します。
- ・2021年夏頃に本格運用の参加施設を募集いたします。参加費は無料です。
- ・ネット遺族調査のパンフレットとマニュアルは、2020年11月に連絡担当者へ郵送済みです。なお、協会ホームページの会員専用ページからもダウンロードできます。

認証  
要件

インターネット遺族調査に参加していること。またはJ-HOPE4に参加し結果報告を受けていること。

## 認証制度について

### ● 2019年4月発行の認証状の取り扱い

2019年に日本ホスピス緩和ケア協会が発行した「緩和ケア病棟における質向上の取り組みに関する認証制度」に係る認証状は、2021年3月31日が有効期限となります。

病院内や病院ウェブサイトに掲示している認証状は、4月以降は取り下げてくださいますようお願い申し上げます。



### ● 2022年10月の認証申請に向けて

2022年10月に延期された認証申請に向けて、認証委員会では2021年度中に新たな認証手続きのパンフレットを作成し、認証基準、スケジュール等を通知する予定です。2022年に認証申請を行う施設は、下記の条件を満たす必要がありますので、ご確認ください。

- ・施設概要・利用状況調査への参加期限となる、2022年2月末時点で緩和ケア病棟入院料届出受理施設として協会正会員に登録していること
- ・①施設概要・利用状況調査、②自施設評価共有プログラム、③インターネット遺族調査に示されている3つの認証要件を満たす施設であること



## 入会・施設基準届出受理施設について

2020年7月の総会以降、下記の通り入会がありましたので、ご報告致します。

- ★緩和ケア病棟入院料届出受理施設
- ☆緩和ケア診療加算届出受理施設
- ・一般病院、診療所

### 【正会員：新入会】

- ★新潟県立加茂病院（新潟県加茂市）
- ★京都桂病院（京都府京都市）
- ★白井聖仁会病院（千葉県白井市）
- ★京都民医連あすかい病院（京都府京都市）
- ☆岡崎市民病院（愛知県岡崎市）

### 【正会員：準会員からの区分変更】

- ★岩手医科大学附属病院（岩手県紫波郡）

### 【準会員：新入会】

JA徳島厚生連 阿南医療センター（徳島県阿南市）

### 【準会員：正会員からの区分変更】

- さくさべ坂通り診療所（千葉県千葉市）
- 堂園メディカルハウス（鹿児島県鹿児島市）

### 【準会員個人：新入会】

神谷 浩平（山形県）



## 会員動向（2020年12月10日現在）

地域別	正会員				準会員		賛助会員		合計
	病棟	チーム	一般病院	診療所	法人	個人	法人	個人	
北海道	20	3	1	3	3	6	0	3	39
東北	23	3	2	7	3	3	0	1	42
関東甲信越	101	18	8	20	12	34	4	10	207
東海北陸	42	3	3	4	0	8	0	2	62
近畿	56	5	2	7	4	19	1	2	96
中国	30	1	4	3	1	9	1	1	50
四国	17	3	3	2	3	2	0	1	31
九州	83	4	0	9	2	8	0	0	106
合計	372	40	23	55	28	89	6	20	633
	490				117		26		



## ご寄付について

当協会では、事業に賛同し応援して下さる個人や団体からのご寄付を受け付けており、前回報告以降、下記の方々よりご寄付をいただきました。ご厚情に心よりお礼申し上げます。

- ・田中 巖様（東京都）
- ・原 知克様（東京都）

なお、ご寄付の方法につきましては、事務局までお問い合わせいただければ、関係資料をお送りいたします。

【直接お振込みいただく場合、振込先は下記の通りです】

三菱UFJ銀行 新富町支店  
 口座：普通預金 3677396  
 名義：日本ホスピス緩和ケア協会 理事長 志真泰夫



## 求人広告の掲載について

当協会では、ホスピス緩和ケアに携わるスタッフの充実をはかり、ケアの質の向上を目指すことを目的として、正会員施設の求人情報をホームページに掲載しています。

利用対象：日本ホスピス緩和ケア協会の正会員  
 掲載費用：無料

掲載期間：4ヶ月（但し期限以降も継続希望の連絡があれば、引き続き掲載）

利用方法：ホームページの会員専用ページから求人登録票をダウンロードし、必要事項を記載の上、協会事務局まで郵送して下さい。ダウンロードができない場合は、事務局までお問い合わせいただければ、登録票をお送りいたします。



## 会員登録区分変更のお願い

緩和ケア病棟入院料または、緩和ケア診療加算を新たに届出された正会員施設、取り下げ（1年未満の一次的な取り下げを除く）をされた正会員施設におかれましては、登録区分の変更が必要ですので、協会事務局までご連絡ください。